

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月20日		記入者	連絡先	701-7708
部 名	保健所	課 名	中央保健センター	課長名	鈴木豊子
事務事業名	母子健康手帳交付事業				
予算上の事務事業名	母子健康手帳交付事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		12220		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます				
基本施策名	第2節 市民健康づくりの推進				事業開始年度
施 策 名	第2施策 保健サービスの充実				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
母子保健法第16条					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	「すこやか親子さがみはら21」		みんな元気「さがみはら健康プラン21」（相模原市保健医療計画）における母子保健分野の計画として位置付け、取組みに向けて目標を設定しているもの。		
計画年次	15	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付) ▼				
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）			(2) 対象（誰、何）		
母子健康手帳に健康情報を記録としてとどめることで成長の過程を把握でき、健康に関する自覚を高める効果がある。さらに、育児情報、知識欄等を活用することによって、妊娠から出産、育児にいたるまで、母と子の一貫した健康管理の保持増進に役立つ。			相模原市住民基本台帳・外国人登録原票に記載・登録されている妊婦、及び相模原市内に居住する居住確認のとれた外国人妊婦で妊娠届出をした妊婦		
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。					
妊娠の届出をした時に交付。交付場所は、戸籍住民課・各出張所・保健福祉総合相談課・中央保健センター・南保健福祉総合相談班・南保健指導班となっている。					
妊娠届出数 6, 027件					
母子健康手帳交付数 6, 224冊（平成16年度作成数 7, 000冊）					
外国版母子健康手帳交付数（6か国語） 86冊（平成16年度作成数 100冊）					
6 関連・類似事業や他市の状況					
他の自治体も同様の事業を実施している。					
7 事業費の推移 [単位：千円]					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	1,807	1,667	1,264	1,892	1,892
一般財源	1,807	1,667	1,264	1,892	1,892
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	1,602	1,614	1,610	1,610	1,610
事業コスト合計	3,409	3,281	2,874	3,502	3,502
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	母子健康手帳交付事業			対象名称 と単位	妊娠の届出をした者 (人)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	3,409	3,281	2,874	3,502	3,502
対象数	6,375	6,287	6,310	7,000	7,000
単位あたり経費(円)	535	522	455	500	500
前年度比		0.98	0.87	1.10	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	母子健康手帳交付率（%）	指標式と指標の説明	母子健康手帳交付数（冊）/妊娠届出数×100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0		
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	妊娠11週以下での母子健康手帳交付率（%）	指標式と指標の説明	妊娠11週以下での母子健康手帳交付数/母子健康手帳交付数×100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	70.2	75.2	77.4		
目標		80.0	80.0	80.0	80.0
目標達成度（%）	#VALUE!	94.0	96.8		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		母子健康手帳は、母子の健康増進を図るための最適な媒体であり、妊娠届出時に交付する現行の方法は今後も維持すべきものと考えているが、早期に届け出がされ、早期に交付を受け、活用されるようさらなる周知に努める必要がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
育児情報や知識欄をさらに充実させ、健康に対する自覚をさらに高めていく。それにより、妊娠から出産、育児にいたるまで、母と子の一貫した健康管理の保持増進を図る。			交付時に多少の雑損があるため、それを少なくしていく努力が必要である。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			